

議案第49号

令和4年度

阿蘇市一般会計補正予算書

令和4年度 阿蘇市一般会計補正予算（第10号）

令和4年度の阿蘇市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年3月17日提出

阿蘇市長 佐藤 義興

第 1 表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
9. 教育費	4. 社会教育費	坂梨公民館外構工事	8,000

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
阿蘇山火口二次避難施設、阿蘇山上線等整備事業	令和5年度	70,000

第4表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債方法	利率	償還方法	限度額	起債方法	利率	償還方法
県営経営体育成基盤整備事業負担金（第4阿蘇地区）	3,700	証書借入	年4.0%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率）	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合は、 その債権者と 協定するところ による。た だし、市財政 の都合により 据置期間及び 償還期限を短 縮し若しくは 低利に借り換 えることができ る。	1,700	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
県営経営体育成基盤整備事業負担金（第5阿蘇地区）	5,700				16,700			
県営経営体育成基盤整備事業負担金（黒川地区）	3,500				4,000			
橋梁維持改修事業（道路メンテナンス）	34,400				29,800			
河川改修整備事業	55,300				54,300			
単県砂防事業負担金	13,000				7,000			
小型動力ポンプ更新事業	6,300				4,000			
消防積載車更新事業	17,400				17,000			

(廃止)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			備考
	限度額	起債方法	利率	償還方法	限度額	起債方法	利率	
阿蘇中部3期地区歩道整備事業負担金	14,900	証書借入	年4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合は、 その債権者と 協定するところ による。た だし、市財政 の都合により 据置期間及び 償還期限を短 縮し若しくは 低利に借り換 えることができ る。	0	—	—	財源組替 等のため
大野川上流地区農業用排水路整備事業	15,000				0			
大野川上流地区給水栓設置事業	900				0			
ふるさと農道整備事業	5,000				0			
阿蘇神社周辺整備事業	42,000				0			
緊急浚渫推進事業	30,000				0			
単県河川改修事業負担金	12,000				0			
防火水槽整備事業	15,600				0			